

ご利用方法

1 協会 (JLGA) にご連絡ください。折り返しご連絡差し上げます。

お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

ケース 1 ご自身で探した専門家のところに、協会スタッフが同席する

ケース 2 協会に登録している専門家に相談する

※そもそも専門家とは…

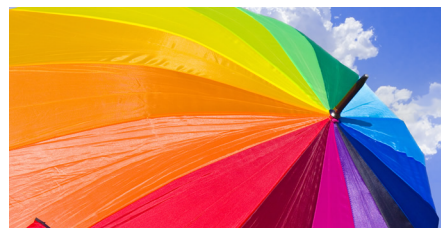
協会 (JLGA) のいう専門家とは、「**その肩書で、責任を持ち仕事をしている人**」になります。
士業や師業に限る事ではございません。

※法律の事は、**弁護士**や**司法書士**、パートナーとの私人間契約には**行政書士**、
お金の事は**ファイナンシャルプランナー**に、心のケアは**メンタルカウンセラー**に、
会社での出来事には**社労士**さんに話を聞きたいなど。
聞きたい事や知りたい事によって、その「専門性」は異なる事ことから、
協会 (JLGA) の「専門家」の定義は定められました。

子どもの事や、介護の事はまず役所で相談します。
その後どういった動きをするのか、どういったところに相談に行くのかを教えてください。
協会は「とりあえず、なんかあったら JLGA」と言ってもらえるように、専門家の数や種類を
増やしていきます。

保険の事だったら保険屋さん。声の事なら声楽の先生…
性的マイノリティを学術的に研究する…

今協会 (JLGA) のパートナーとしていらっしゃる専門家の
方以外にも、皆様のご要望で対応可能となる場合もございます。
ご遠慮なくお声掛けください。



※説明の際、契約の際など、協会スタッフが同席する事も可能です。その際は有料となります。
協会のパートナーさんはセクシャルマイノリティ (LGBT) の勉強を一定以上行っております。
パートナーさんを利用して何かございましたら協会にご連絡ください。

※協会では、充実したサービス提供と、LGBT に対して誠実に向き合おうとする専門家の必要性から
様々な専門家 (パートナー) を随時募集しております。詳しくは HP のパートナーのページをご覧ください。

※様々な角度、ジャンルからの「専門家」をご紹介します。
「専門家」の方は、協会 (JLGA) のパートナーとなります。